

持分法適用関連会社の異動（株式の一部譲渡）に関するお知らせ

三洋化成工業株式会社
(証券コード 4471)

当社は、この度、持分法適用関連会社であるAPB株式会社（本社：東京都千代田区、代表取締役：堀江英明、以下APB）の当社保有株式の一部を株式会社TRIPLE-1（本社：福岡県福岡市博多区、代表取締役社長：山口 拓也、以下TRIPLE-1）に譲渡することを決議し、株式譲渡契約を締結したことを下記のとおりお知らせいたします。

これにより、APBは当社の持分法適用関連会社から除外されることとなります。

当社は、被覆活物資をはじめ、電池産業向け機能性素材等の研究開発に注力し、機能化学品の供給によりカーボンニュートラルへ貢献し、持続可能な社会の実現に寄与してまいります。

記

APBは、バイポーラ積層型の次世代型リチウムイオン電池である全樹脂電池の研究・開発・製造及び販売を行うスタートアップ企業であり、三洋化成はAPBに対し、全樹脂電池のキーマテリアルとなる被覆活物質を供給しております。

当社では、当初、全樹脂電池の開発フェーズにおいては、APBの経営リソースが十分ではないことから、APBの経営を支援しつつ、同社と連携し、全樹脂電池開発を進めてまいりました。

開発フェーズの終了後は、当社は全樹脂電池のキーマテリアルである被覆活物質の開発、供給体制の確立に専念する一方で、APBは武生工場を設立し、人員の拡充を進めるなど経営体制の整備を着実に進め、量産化、製品化フェーズを全面的に担うに至るとともに、将来的な事業成長のための新たなパートナー企業との提携を模索しておりましたところ、TRIPLE-1からAPBに対して、その後、APBを通じて当社に対して、当社保有株式の一部を取得したいとの申し入れがありました。

TRIPLE-1（※）は、半導体の設計・開発や最先端技術を活用したデジタルインフラ構築事業を行い、最先端プロセスの開発に実績を有していることなどから、当社では今回の株式譲渡は、APBの技術開発を加速させ、将来的な事業成長に資することができ、また被覆活物質の開発・供給に注力するという当社の方針にも合致すると判断いたしました。

以上のことから当社は、保有するAPB株式の一部をTRIPLE-1に譲渡することを決議し、株式譲渡契約を締結いたしました。本株式譲渡契約締結により、当社はAPBの発行済株式の34.2%を譲渡し、当社の議決権所有割合は10%となりました。

なお、本件株式譲渡による2023年3月期の連結業績への影響は軽微です。

※APBの新たなパートナーとなったTRIPLE-1は、先端半導体の開発を手がけるユニコーン企業（評価額が10億ドル以上の未上場のスタートアップ企業）であり、海外のテクノロジー関連企業とも提携しているとのことです。

詳細は同社のホームページ（<https://triple-1.com/>）をご参照ください。

以上

<本件に関するお問い合わせ先>

三洋化成工業株式会社
経営企画本部 広報部
電話 075-541-4312

<https://www.sanyo-chemical.co.jp/>